

貝毒成分・環境調査モニタリング調査

(魚介類環境調査事業)

山根恭道・井岡 久

1 目的

食中毒の原因となる貝毒プランクトンの発生を調査する事により、貝の毒化を予測し未然の予防処置を実施する。

2 調査体制

通常時

<農林水産部>

調査海域：県内3ヶ所（出雲・石見・隠岐）

調査時期・回数：4～8月の間11回

プランクトン調査...水産試験場（鹿島浅海分場）

水質調査...水産試験場（鹿島浅海分場）

貝毒調査（HPLC検査）...水産試験場（利用化学科）

<健康福祉部>

イタヤガイ・ムラサキイガイ・ヒオウギについて貝毒検査（マウス試験）を実施

緊急時

通常調査

規制値を超える貝毒の発生

水産振興課・薬事衛生課

貝毒が発生した海域で採集・出荷された対象貝の回収と出荷停止の指示

各漁協に対象貝の出荷を自主規制するよう要請

一般消費者に対象貝を採取・摂食しないよう広報

規制値以下になるまで調査継続

規制値以下が3週間続いた時点で規制解除・安全宣言

3 調査結果の概要

- 貝毒プランクトンが6月下旬～7月中旬にかけて発生した。
- 種類は *A. catenella* で発生量は10～80cells/Lであり、イワガキやイタヤガイ等の毒化は確認されなかった。
- 調査時の水質環境は水温14～28℃・塩分濃度28～36‰・DO 5.6～10.2 mg/L・DIN 0.6～6.2 μg at/L・PO₄-P 0.03～0.52 μg at/L・Chlo.a 0.5～5.0 μg at/Lであった。